とっとり 市議会だより

令和8年 9月 定例会号（No.215）

2 ～ 3P　令和７年度決算を認定しました
4 ～ 12P　一般質問　27人
13P　令和８年度議会報告会・意見交換会
14 ～ 15P　９月定例会審議結果
16P　報告・ご案内



【表紙写真】イリュージョン全景（鳥取砂丘イリュージョン実行委員会提供）

会計、企業会計の決算を認定

９月定例会では、決算審査特別委員会（議会選出の監査委員を除く全議員で構成）を設置し、令和７年度予算が正しく使われたかどうか詳細な審査を行いました。

10月５日に委員長が審査結果（P ３）を報告し、本議会において３議案を全会一致、２議案を賛成多数で原案可決及び認定しました。

令和７年度各会計の決算状況

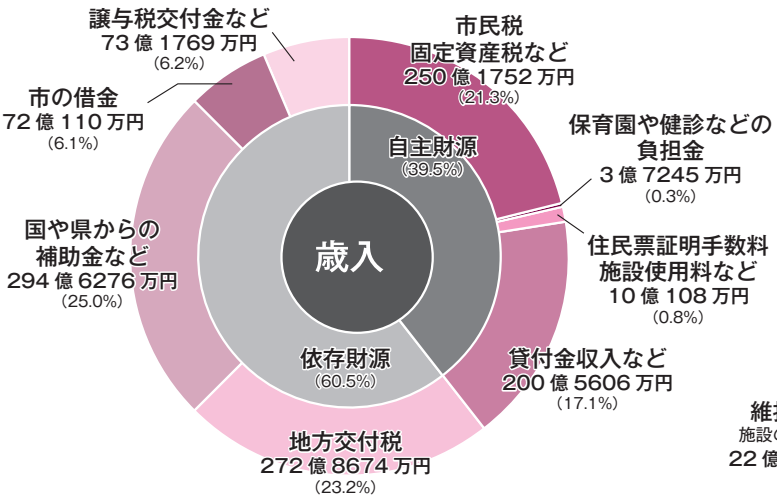
【歳入】

会計名	決算額	対前年度比
一般会計	1177 億 1540 万円	3.7
特別会計（12 会計）	429 億 6663 万円	▲ 1.2
企業会計（４会計）	286 億 6647 万円	▲ 0.9
合計	1893 億 4850 万円	1.8

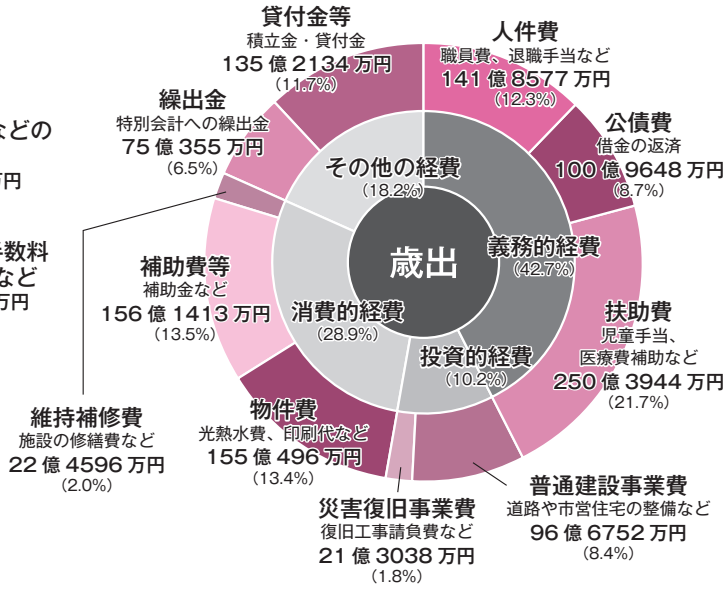
【歳出】

会計名	決算額	対前年度比
一般会計	1155 億 953 万円	3.7
特別会計（12 会計）	418 億 1719 万円	▲ 1.3
企業会計（４会計）	342 億 8815 万円	▲ 0.8
合計	1916 億 1487 万円	1.8

令和７年度一般会計の歳入構成状況



令和７年度一般会計の歳出性質別決算状況



決算審査特別委員会報告に関する令和７年度の事業概要

防犯灯設置費

概要 町内会と協働して防犯灯を設置することで夜間における安全な通行を確保する。

実績 防犯灯の設置・更新
- 基数　843 基
- 決算額　1723 万円

児童生徒支援事業費

概要 不登校やその傾向にある児童生徒一人ひとりの要因や背景、教育的ニーズを把握し、各学校における教育相談体制の充実や当該児童生徒の適切な学びの場の整備等を推進する。

実績
- 市不登校対策専門委員会の開催（２回）、アドバイザー派遣（６回）
- 児童生徒相談員の配置（14 校）、スクールソーシャルワーカーの配置（９人）
- サポートルームの運営（延べ 42 人利用）
- オンラインサポートルームの運営（延べ 15 人利用）
- フリースクール利用助成金（80 家庭 86 人利用）

決算額　１億 709 万円

市立病院

収支状況
病院事業収益　82 億 1853 万円　　資本的収入　５億 6606 万円
病院事業費用　92 億 3066 万円　　資本的支出　７億 1383 万円

実績
- 整形外科手術支援ロボットの導入により、人工関節置換術（股関節、膝関節）の手術件数が大きく増加
- 劣化が進んでいた建物西側および北側の外壁改修工事を実施し、外壁材の落下防止と防水性能の回復等による建物の長寿命化を図った
- 年間 2500 件を超える救急搬送患者の受け入れ　など

下水道等事業

収支状況
下水道等事業収益　84 億 5039 万円　　資本的収入　43 億 7672 万円
下水道等事業費用　82 億 1231 万円　　資本的支出　74 億 4755 万円

実績
- 水洗化人口 165,695 人（令和７年度末）
- 総処理水量 23,939,280㎥（前年度比 1,138,706㎥減）
- うち汚水処理量 22,087,082㎥（前年度比 787,668㎥減）
- 有収水量 18,179,757㎥（前年度比 507,577㎥減）

令和７年度決算を認定しました！

一般会計（歳入 1177 億 1540 万円　歳出 1155 億 953 万円）、特別

決算審査特別委員会報告　（委員長　魚﨑　勇　　副委員長　水口　誠）

◆防犯灯設置費について



委員長報告を行う
魚﨑委員長

地域における安全な夜間交通の確保のため、本市では市民との協働で、市が防犯灯を設置し、維持管理は町内会等が行ってきた経緯がある。そして、平成 25 年度以降に進められてきた防犯灯のＬＥＤ化は、令和７年度までの 13 年間で新設 2,013 基、蛍光灯からの取替 10,381 基の合計 12,394 基となっている。

しかしながら、早期にＬＥＤ化した防犯灯は 10 年以上が経過し、修繕件数が令和５年 135 基、令和６年 240 基、令和７年 605 基と急激に増加し、予算の範囲内での修繕対応では到底追いつかない現状にある。

執行部の説明では、修繕が増えてきている状況を鑑み、本制度の見直しを検討しているとのことであるが、住民の安全･安心を維持するには、故障への迅速な対応は不可欠であると考える。ついては、新年度を待つことなく、町内会等からの修繕要望に対応できるよう、早急に改善するよう求める。

◆市立病院について

令和７年度は、経営努力により経常収益は増加したものの、人件費や物価高騰の影響により給与費、材料費が大きく増加したことで、経常収支は経営強化プランの目標を大幅に下回る赤字決算となった。

こうした厳しい経営状況を踏まえ、今後、経営状況が良好な自治体病院や先進的な取組を行う病院について、現地での視察も含め積極的に研究するとともに、業務効率の向上に向けて外部の知見も取り入れることが必要と考える。さらに、人件費や物価高騰による負担増に見合った交付金の確保と、提供する医療や労働実態に合わせた診療報酬改定を国に求め、経営改善につなげていくよう求める。

◆児童生徒支援事業費について

本事業は、不登校やその傾向にある児童生徒一人一人の要因や背景、教育的ニーズを把握し、教育相談体制の充実や適切な学びの場の整備等を推進することを目的としている。

フリースクール利用助成金については、今後も利用者の増加が見込まれる中、支援を必要とする児童生徒や家庭への対応において、スクールソーシャルワーカーなどによる支援体制に課題があることから、勤務時間の拡充を含め、今後の配置を検討していくとのことである。また、一人一台端末を活用した健康観察「今日の自分予報」については、児童生徒が言葉では伝えにくい不安や悩みを把握でき、いじめや不登校の早期発見・対応につながるなど、効果を実感しているとの説明を受けた。

不登校やいじめ等への対応は全国的な課題であり、児童生徒一人一人に応じた支援や学びの場を確保するためには、国や県による財政的な支援が重要である。今後も、必要な財政支援の拡充について国や県に対して積極的に要望、働きかけを行うとともに、子供たちの学びを保障する取組を推進することを求める。

◆下水道等事業について

下水道等使用料の未収金の徴収については、収納推進課と連携して積極的に取り組むことにより、年々、未収金も減少してきていることは理解しているが、水道料金の未収金の額と比較すると倍以上の額となっている状況であり、未収金の削減に向けてさらなる取組が必要と考える。

ついては、使用料の請求業務と同様に、使用料の徴収についても、水道局と連携し、体制も含めた未収金の効果的な徴収方法について、しっかりと検討することを求める。



先人の工夫を活かした災害に強いまちづくり

太田（おおた）　縁（ゆかり）（無所属）

問 鳥取地震では、全壊家屋の部材やくぎまで再利用し、短期間で復旧させ、住んでいた土地で暮らしを立て直そうとした。こうした先人の知恵を現在の防災に生かしていくことが重要。国の方針に呼応するだけでなく、山林・樹木など地域資源の活用も視野に入れ、部局横断で調査・研究を進め、災害に強いまちづくりにつなげることについて尋ねる。

答（市長）災害に強いまちづくりを進める上では、近年の豪雨災害の激甚化・頻発化や大規模地震への備えとして、自助、共助、公助をバランスよく強化していくことが最も重要であると考えている。

本市では、これまでの災害の教訓を地域防災計画に反映しつつ、消防力の強化や資器材の拡充による避難所環境の改善、ＤＸを活用した情報伝達体制の構築、自主防災組織や防災リーダーの育成、防災マップや防災アプリの普及に積極的に取り組んできたところである。

また、鳥取大地震の教訓による先人の知恵や歴史から学び、本市独自の視点で災害対応をしていくことも非常に重要なことである。こういったことも念頭に置きながら、これからさらに災害に強い町鳥取市の構築に向けて取り組んでいきたいと考えている。



「地区要望」への早期回答を

坂根（さかね）　政代（まさよ）（無所属）

問 「地区要望」に対する回答が遅いという声がある。鳥取市自治連合会も、早期の回答を要請している。当初予算措置の関係もあろうが、要望の３分の２は市の事業であるので、回答が早期にできる部分だけでも回答することを求める。各町内会役員の改選時期は年末か年度末であり、その状況も踏まえて対応してほしい。

答（市長）地区要望は、国や県、警察など外部機関が所管となる案件も多く、本市から要望を伝え、限られた期間の中で現地確認や対応策を検討して回答をいただいている。現在、年間７００件前後の要望書を８月に受領してから、翌年６月の回答までに約10か月を要しているが、要望件数やその作業内容から、全ての要望に回答するためには、市内部・外部機関ともに、必要な月数だと考えている。また、当初予算措置状況を含めて翌年度に回答することで、継続案件とならず、より分かりやすい回答になると考えており、現状の作業スケジュールを地区会長会で説明させていただいている。

一方で、これまでも、地域の皆様からの声を受け、回答時期の見直しについて検討をしてきており、必要な見直しについては、引き続き、外部機関等にも意見を諮りながら、総合的に判断していきたい。



鳥取砂丘リゾートホテル建設について

上杉（うえすぎ）　栄一（えいいち）（会派新生）

問 鳥取砂丘西側エリアは滞在型観光拠点と位置付けている。ＳＡＮＤＢＯＸ　ＴＯＴＴＯＲＩ、鳥取砂丘フィールドハウス、ヤマタ鳥取砂丘ステイション、多鯰ヶ池整備は、令和５年度で事業がほぼ完成しているが、核となるリゾートホテルはいまだに着工に至っていない。これ以上遅れることなく事業を進めてほしいが、開業予定日遵守は困難と考える。市長の所見を問う。

答（市長）鳥取砂丘西側へのリゾートホテル誘致を巡っては、コロナ禍をはじめ、ロシアのウクライナ侵攻や中東を取り巻く世界経済情勢の悪化など多くの困難に直面してきたが、ホテル事業者のプロジェクトを完遂する強い熱意と尽力により事業の進展が図られてきた。

この間、ホテルブランドが世界を牽引するマリオット・インターナショナルに決定し、施工を担うゼネコンや資金調達に関わるアセットマネジャー、民間出資会社にも目途が立ち工事の着工に向けた準備は大詰めを迎えていると考えている。

現在、ホテル事業者により、工事費を含めた全体事業費の確定、出資各社の社内承認や金融機関の融資等の手続きを着実に進めているところであり、本市としても、これらの進捗を踏まえ、改めて開業期日の見直しに伴う基本協定の再変更を検討するなど、可能な限りリゾートホテルの開業の実現に向け取り組んでいく。



誰もが安心して利用できる医療・介護・福祉サービスの充実を

浅野（あさの） 博文（ひろふみ）（公明党）

問 鳥取市介護支援ボランティア制度の具体的な内容を尋ねる。また、介護現場では今後も人手不足の深刻な状況が続く中で、この制度は、高齢者がこれまで培った知識や経験を地域で生かせるだけでなく、職員の負担軽減や人手不足の解消にもつながる重要な取組である。制度のさらなる周知を図り、ボランティア登録者を増やすべきと考えるが本市の見解を問う。

答（市長）鳥取市介護支援ボランティア制度は、高齢者の社会参加や地域貢献による介護予防のほか、生きがいづくりや健康増進による元気な高齢者が暮らす地域づくりを目的としている。この制度は、65歳以上の市内在住者を対象とした取組で、介護職員と一緒に高齢者施設等でのレクリエーションの参加者支援、イベント等の手伝い、食事の配膳、清掃などのボランティア活動を通じて、生きがいや健康づくりを支援するものである。活動1時間につき1ポイント取得でき、取得したポイントは年度末に、1ポイントあたり100円に換算され、活動評価交付金として年間1万円を上限に受け取ることができる内容である。

引き続き、介護支援ボランティアの登録者数とともに受入れ施設の増加につながるよう、制度の周知に取り組んでいきたい。



地域での生活を守れ

金田（かねだ） 靖典（のぶすけ）（日本共産党）

問 国は、次期介護保険事業計画に向けて、特定地域を設定し、全国一律介護サービス提供の原則を崩そうとしている。本市がその指定を受ければ、介護の崩壊に手を貸すことになるが市長の考えを問う。また、周辺部の訪問介護への独自支援を実施しないのか。25億円たまった基金は、次期介護保険料に充てるべきと考えるがどうか。

答（市長）特定地域の考え方は、介護サービス需要が縮小している中山間地域などでも、サービス提供体制を維持・確保し、こうした地域において、介護保険財政を活用し、サービス利用者の実態や事業所の実情を踏まえた居宅・施設サービス等を提供しようとするものと考えている。本市では、どの地域においても介護サービスが適切に提供されるよう、計画的にサービス基盤の整備を進めている。

また、本市独自の支援は難しい状況であるが、社会全体で支えていくという介護保険制度の基本理念の下に国が持続可能な制度として設計していくことが求められている。

被保険者の保険料負担の軽減を図るうえで、基金を可能な限り活用することが、持続可能な介護保険制度につながるといった考えのもと、次の第10期計画を策定していく。



全天候型子育て支援拠点の整備について

石田（いしだ） 憲太郎（けんたろう）（公明党）

問 駅南庁舎2階の中央図書館を鳥取駅周辺再整備の複合施設へ移設し、その後を子供たちが思い切り遊べる全天候型の遊び場として改修する。そして、1階の子育て支援サービス部門と2階の一体的連携を図れば、子育ての総合支援拠点としてサービス提供が可能となる。また、既存公共施設の活用は財政や施設利用の面でも有効と考えるが所見を問う。

答（市長）駅南庁舎の中央図書館を複合施設へ移転し、そのスペースを全天候型の子供の遊び場として活用するという提案は、子育て支援機能の充実や公共施設の有効活用という観点から、一つの考え方であると受け止めている。

今回の整備計画素案においても、複合施設に図書機能を導入し、本を通じて、子育て支援や青少年活動などを支援する各機能をつなぎ、交流や新たな活動を生み出すことを目指している。一方で、中央図書館の今後の在り方については、現在の利用状況や市民ニーズ、複合施設全体の機能構成などを踏まえ、検討する必要があると考えている。また、複合施設における子育て支援機能についても、猛暑や悪天候時を含め、子供たちが安心して過ごせる居場所を確保することは重要な課題であると認識している。

今後、市民ワークショップや専門会議、関係機関との協議などを通じて、駅周辺にどのような公共機能を配置することが、最も効果的で持続可能なのかを検討していきたい。



給食の食べ残し削減対策について

加藤（かとう）貴志（たかゆき）（無所属）

問 物価高騰を受け令和8年4月の給食費の見直しが行われ、質の高いおいしい給食が提供される環境が整った一方、本市における給食の食べ残しについては、非常に重く受け止めるべき課題だ。食べ残しを減らすための先進的な取組を問うとともに、家庭や地域との連携した食べ残し削減に向け、今後どのような具体的かつ実効性のある取組を進めていくのか問う。

答（教育長）食べ残しは、単に給食を残さないことを指導するのではなく、児童・生徒が食材や給食に関心を持ち、食への感謝や食を楽しむ心を育てることが重要である。

本市では先進的な取組として、キャリア教育の一環で、食材の加工や流通など給食に関わる様々な方々との交流を行っている。こうした取組を各学校に広げながら、食への感謝や食の大切さを学ぶ食育を一層充実させ、食べ残しの減少につながるよう取り組んでいきたい。

また、給食を学校の中だけのものとせず、家庭や地域でも給食に関心を持っていただけるよう、市報や教育委員会ポータルサイトを活用して給食の情報を発信している。今後はレシピや紹介動画のコンテンツとその情報発信をさらに充実させ、学校、家庭が一体となって食の大切さを伝えることで、児童・生徒が給食をより身近に感じ、食べ残しの減少につながるよう取組を進めていきたい。



医療費の適正化のために

加嶋（かしま）辰史（たつふみ）（開政）

問 急速な少子高齢化に伴い、本市の医療費や国保会計をはじめ社会保障関連経費は増加の一途をたどっている。

糖尿病などの重症化を防ぎ、人工透析への移行を阻止することは、患者の身体的・精神的負担を軽減するだけでなく、極めて高額となる医療費負担の大幅な抑制に直結する。糖尿病性腎症重症化予防施策の成果と今後の方針について問う。

答（福祉部長）本市では、国民健康保険の被保険者を対象に、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施している。

この事業では、糖尿病による腎機能の低下がみられ、早期に支援が必要な方へサービスを案内し、希望された方に対して、かかりつけ医の指示の下、専門の管理栄養士や保健師が、食事や運動、服薬など、一人一人に合わせた健康管理をサポートしている。

直近の3か年では、サポートした50人のうち35人（70％）で血糖値や腎機能の検査値に改善がみられ、症状の悪化や人工透析への移行の防止に、一定の効果があったものと考えている。

今後も、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、引き続き関係機関と連携しながら取り組んでいく。



市退職職員の外郭団体等への再就職に関する指針について

足立（あだち）考史（たかし）（無所属）

問 市長は、昨年の答弁で「現行の指針では強制力を有しないが、公平性・透明性の確保の観点から徹底した働きかけが必要」と言われたが、働きかけが功を奏していないのが実態である。今後に向けて公平で、透明性を持った実効性のある外郭団体等への再就職に関する制度、仕組みを構築するべきと考えるが市長の所見を問う。

答（市長）現在、外郭団体に対しては、指針の内容や改正点を通知し、その趣旨を説明した上で、指針に沿った適切な対応と市退職職員の登用状況について定期的に報告を求めるとともに、市職員が理事を務める団体では、団体の運営に市職員が関与することで指針の遵守を促しているところである。

本市は、出資団体の運営に一定の監督機能を有する立場にあることから、指針の趣旨や内容の周知徹底とその遵守について、再度要請していく。あわせて、指針に適合していない団体については、理由を付して公表するなど、他の自治体の取組も参考にしながら検討していきたいと考えている。



子宮頸がんワクチン接種について

平野真理子（公明党）

問 子宮頸がんワクチンは、小学6年生から高校1年生相当までの女子が定期接種の対象である。本市では、中学1年生を対象に接種券を配布しているが、小学6年生に前倒しし、早期の情報提供により、計画的に接種できる環境を整えることが重要と考えるが、市長の見解を尋ねる。

答（市長）子宮頸がんワクチンの標準的な接種年齢は13歳となる中学1年生とされていることから、本市においても現在は中学1年生の5月頃に接種券の送付を行っている。また、小学6年生で希望される方については、申込みにより接種券を送付している。

令和9年度からは、小児科医師等からの要望もあり、小学6年生の対象者全員に、接種券を送付することを検討しているところである。





鳥取駅周辺について

米村京子（未来ネット）

問 鳥取駅周辺では、昭和45年から55年にかけて、近代的な都市構造の構築を目的に連続立体交差事業や土地区画整理事業などが行われた。50年が経過した現在、人口減少や店舗の郊外化が進展するにつれて、町の魅力が失われつつある。鳥取駅周辺の現状と課題について尋ねる。

答（市長）鳥取駅周辺は、昭和45年から昭和55年にかけて実施された連続立体交差事業や土地区画整理事業などにより現在の都市基盤が整備され、以来、鳥取の玄関口として重要な役割を果たしてきた。一方で、整備から半世紀が経過する中、人口減少や大型商業施設の郊外立地、ライフスタイルの変化など、町を取り巻く環境は大きく変化している。また、駅周辺の施設の老朽化が進むとともに、駅周辺の回遊や滞在を生み出す魅力が十分ではないことも課題となっている。

こうした課題を踏まえ、これまでの都市基盤を生かしながら、単に人が行き交う交通の結節点から、人が集い、交流し、滞在するとともに、町なかへ人の流れを生み出す魅力ある駅周辺へと再生していくことが必要であると考えている。



通い慣れた施設に避難できれば安心！

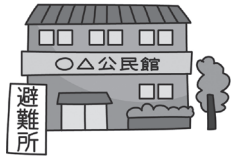
岩永安子（日本共産党）

問 精神障がい者の方が、災害時でも通い慣れた施設に避難することができれば、安心して過ごすことができる。日頃から通い慣れた施設を避難所とすることは可能か尋ねる。

答（市長）本市は、一般避難所内の個室や仕切られた空間を福祉避難スペースとして設け、避難者の状況に応じた対応を行っている。

一方で、指定避難所までの移動が困難な方や、慣れ親しんだ身近で安全な施設への避難を希望される方もあることから、住民が集会施設等を活用して自主的に開設する避難所を「支え愛避難所」として位置付け、必要に応じた支援を行っている。

精神障がいのある方が日頃通われている施設を活用して避難場所とされる場合も、この「支え愛避難所」になると考えている。







令和8年熊本地震への本市の支援について

岡田（おかだ） 信俊（のぶとし）（会派新生）

問 7月28日熊本県でM7の地震が発生した。

本市は被災地支援のため発災翌日に「鳥取市庁内情報連絡会議」を開催し情報を共有するとともに、専門組織や熊本県と連携を取り支援活動を遂行された。このたびの熊本地震のような大災害に対する本市の支援の考え方はどのようなものか。また、災害対応の経験をどのように共有し今後に生かすのか尋ねる。

答（市長）本市では、他都市で大規模災害が発生した場合、国、県、関係自治体などと連携のうえ、被災された方々の早期の生活再建と被災自治体の行政機能の回復を基本に、可能な限り迅速な支援を行うこととしている。被災自治体からの要請はもとより、国、県、関係機関等からの情報による被害状況や現地ニーズ等を確認しながら、本市としてでき得る限りの支援を行っていくこととしている。

このたびの熊本地震においても、罹災証明書発行業務や要配慮者等の健康支援に従事した職員から、活動内容や現地で得た教訓について市の支援対策本部会議で報告を受け、全庁で共有をしたところである。派遣職員からは、現地職員と派遣職員との情報共有や災害を想定した平時からの準備の重要性について報告があり、この貴重な経験を、災害対応マニュアルや訓練、受援体制の見直し等に反映させるなど、本市における大規模災害への備えに活用したいと考えている。



国保料の子どもの均等割ゼロの実現を!!

伊藤（いとう） 幾子（いくこ）（日本共産党）

問 現在、国保料の法定減免（2割軽減・5割軽減・7割軽減）では、未就学児のいる世帯で66・1%、小学生以上18歳以下がいる世帯で63・4%が対象となっており、経済的に大変な世帯が多いことがわかる。令和9年度から、国保料の子供の均等割5割軽減の対象が18歳まで拡大されるが、均等割ゼロにするために県との協調を働きかけてはどうか。

答（市長）現在、国民健康保険に加入している未就学児の均等割保険料の軽減は、子育て世帯の経済的負担を軽減するために国が制度化し、地方との取組として実施をしているものである。

また、国は子育て世帯のさらなる負担軽減のため、この軽減措置の対象を、令和9年4月から高校生年代まで拡充することを決定した。

本市としては、子供の均等割保険料の軽減については、国において財源措置をするとともに、全国一律に拡充し実施していくことが望ましいと考えている。引き続き全国市長会等を通じて、さらなる制度の拡充を国に要望していきたい。県に対しても機会をみて要望していきたいと考えている。



福部町湯山の浸水対策について

水口（みずくち） 誠（まこと）（公明党）

問 大雨時に江川から小水路へ水が逆流し、住宅地や道路へ溢れ出す構造的リスクがある。

建物への止水板設置だけでは対応しきれない。グループホームわかばの近くを流れる江川からの逆流をせき止める「水路のゲート（逆流防止扉）」の市主導による整備こそ効果的と考える。福祉施設利用者や住民の安全を守るため、具体的・実効性のある対応について問う。

答（市長）江川本川の水位が上昇することで、接続する地域の水路に逆流を引き起こす背水現象（バックウォーター）は、浸水被害を拡大させる極めて重大な要因であると認識している。建物の出入口に設置する止水板などの対策は、家屋等の浸水被害防止対策としては有効であるが、水路からの逆流による市道等の冠水に対しては、逆流を抑制するためのハード対策も必要であると考えている。

このため、現在、本市が進めている準用河川江川の改修工事に伴う詳細設計の中で、逆流防止ゲートや仮設排水ポンプなどの対策について、その効果や設置場所、運用方法等を含めて検討していきたい。

引き続き、鳥取県、本市、地域が連携し、湯山地区の浸水被害の軽減に向けて江川浸水対策が早期に実現できるよう取り組んでいく。

本市のさらなる中山間地域対策の推進について

西尾（にしお）彰仁（あきひと）（会派新生）



問 これまで市長は、市域の9割と本市人口の5割を占める中山間地域の振興なくして市の発展はないと言われ、課題も的確に捉えているが、その解決や振興に至る成果が少ないように感じている。新たなマニフェストによる中山間地域対策が実行されていくが、市長の意気込み、熱意を問う。

答（市長）本市の中山間地域は、市域の約9割の面積を占め、豊かな自然や美しい景観、歴史文化、農産物など、魅力あふれる地域資源に恵まれており、国土の保全、食料の供給、水源の涵養など、多面的・公益的な機能を有する重要な地域である。

しかしながら、人口減少による過疎化・高齢化の進展に伴い、農林水産業や伝統文化の担い手不足、空き地・空き家の増加、買物環境の確保など、様々な課題を抱えている。

中山間地域に暮らす皆様の生活を守り、地域の活力を高めていくことは、私の重要な使命と考えている。4期目の市政運営に当たっても、これらの課題に引き続き対応するとともに、スマート技術による農林水産業の生産性向上と高付加価値化の推進や、豊かな自然をはじめとする地域の特性を活かした新産業の創出など、皆様に約束した様々な「攻めの施策」に果敢に挑戦し、全力で中山間地域対策に取り組んでいく。

公共交通の今後の事業展開について

砂田（すなだ）典男（のりお）（会派新生）



問 昨年度まで、自動運転バスや乗合交通「とりモビ」などの各種実証運行が行われてきたが、それぞれの実証運行では成果もあり改善点も多くあったと思う。令和8年度では事業継続や新たな実証運行が公表されていない。自動運転バスと乗合交通「とりモビ」について、現在の状況と今後の展開について尋ねる。

答（市長）自動運転バス実証運行事業は、自動運転率が95・9％まで向上するなど、技術面においては自動運転の導入に向けて一定の成果を得ることができた。一方で、維持管理コストの確保や、運行・運営体制の構築に大きな課題があることが確認され、現在は実証事業を中断している。今後は、自動運転の最適な導入時期や、実現可能で持続性のあるビジネスモデルについて関係者と検討していきたい。

また、乗合交通「とりモビ」の実証運行事業については、官民で設立した「とっとり共創型交通協議会」が事業主体となり、鳥取駅南エリアにおける潜在的な移動ニーズや、市街地への乗合交通導入の成果や課題などを検証した。実証結果を分析したところ、「路線バスやタクシーとの役割分担が必要」「採算性に問題があり事業計画の再検討が必要」と判断されたことから、現在は運行を休止している。今後は、検証結果を踏まえ、合理的で持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、交通事業者や関係者と議論を重ねていきたい。

中山間地域の農業施策について

西村紳一郎（にしむらしんいちろう）（会派新生）



問 農林水産省が公表した「新たな水田政策の基本的考え方・仕組み」で、中山間地域等直接支払について、集落からの申請を待つ従来の運用から行政が制度活用を働きかける「プッシュ型」へ転換する方向性が示され、今年度から全国地方農政局が制度活用を市町村に働きかける方針が決まっている。本市の「プッシュ型」支援の必要性の認識について尋ねる。

答（市長）プッシュ型支援は、人口減少や高齢化が進む中山間地域における活動の継続や、新たに取り組む地域の掘り起こしに有効な手法であると考えている。

今後も、国・県と連携し、集落の実情に応じたきめ細かな伴走支援を進めることで、中山間地域の農地の維持・保全と農業生産活動の継続を図っていくこととしている。





指談の周知・啓発と福祉人材育成につながる取組について

谷口（たにぐち） 明子（めいこ）（公明党）

問 指談とは、病気や障がいにより発話が難しい方の指の僅かな動きを読み取り、意志疎通を可能にするコミュニケーション手法であるが、市民への周知・啓発について問う。福祉人材不足に対して、小・中学校での福祉体験や理解教育が福祉職へつながるよう福祉部局と教育委員会が連携して「福祉人材育成ビジョン」を策定すべきと考えるが所見を問う。

答（市長）障がいのある方のコミュニケーション手段は、障がいの特性に合わせて多岐にわたるが、その中で、指談の社会的認知度は、手話や点字などに比べると、まだまだ低い状況であると考えている。

本市としては、指談が意思疎通の手段であることや、議員が紹介されたように、指談によって自分の思いを表現し、詩を生み出す方がおられることなどについて、まずは市の広報媒体を活用して、広く市民の皆様に周知していきたい。

障害福祉サービスを担う福祉人材の育成・確保は、本市でも喫緊の課題となっている。

子供の頃から障がいのある方と接し、障がいについて理解を深めることは、就労の際の選択肢を福祉職にも広げていくことにつながると考えている。

本市としては、教育委員会と連携し、まずは、現在策定作業を進めている次期障がい福祉計画等に、障がいに対する理解教育の視点も盛り込んでいきたい。



地域とともに創る市政への転換

吉野（よしの） 恭介（きょうすけ）（会派新生）

問 地域力が今、急速に弱まり、自治会加入率低下や地域の担い手不足、無関心層の拡大に表れている。教育現場での地域と学校の連携、福祉現場での地区コーディネーターによる拠点づくりの活動は構造的問題の根を改善する重要な協働のモデルだ。

今後、市民が参画意識を高めたり誇りを持てるように転換するため、どのように取り組む覚悟なのか問う。

答（市長）市民の皆様に、まちづくりに関心を持って積極的に関わっていただくためには、多様な価値観を認め、幅広い年代の人たちが参加しやすく、様々な意見が尊重される社会情勢の変化に応じた寛容で柔軟な町であり、組織であることが求められると考えている。

地域コミュニティーをはじめとする各種コミュニティーは、人と人とがつながりを持って生きていくための社会基盤となるものである。コミュニティーが活性化し、本市が今後ますます地域愛にあふれ、誇りが持てる、誇りを育てる町となるよう、引き続き市民の皆様の主体的な活動を様々な形で支援させていただき、また、時には市が主体となりながら、市民の皆様と市が一体となってまちづくりに取り組んでいきたいと考えている。



防犯灯のソーラー照明導入を

寺坂（てらさか） 寛夫（ひろお）（会派新生）

問 町内会が重複したり、通行者が地域をまたがる場所などは、防犯灯の電気代を単独の自治会が負担することが難しい。対策として、電気代が不要のソーラー照明灯の導入による自治会管理での新規設置制度を検討するなど、市民の安全・安心に暮らせるまちづくりにつなげたらと考えるがどうか。また、今後の防犯灯の事業推進について市長の所見を尋ねる。

答（市長）設置場所が地域をまたがり、単位町内会による負担が難しい場合は、地区で設置に向かわれる例もあり、相談があれば提案させていただいている。

ソーラー式防犯灯は天候による影響を受けやすく、日照時間によっては発電量が減り点灯時間が短くなるなどの課題があることから、照度が安定している電源式のＬＥＤ防犯灯の設置が望ましいと判断している。一方で、商用電源を使用せず、電気代が不要であることや、電源工事が不要で設置しやすい等のメリットもあるので、導入について引き続き研究していきたいと考えている。

防犯灯設置事業の推進に当たっては、新規設置やＬＥＤ防犯灯への取替を軸としつつ、町内会と市の役割を考慮し、修繕や取替にかかる地元負担など制度の見直しや、適切な予算確保について検討していきたい。



中心市街地と中山間地域の活性化について

中山（なかやま） 明保（あきやす）（会派新生）

問 中心市街地に暮らす市民からは「市役所は中山間地域のことばかりやっている」との声を聞く。一方で、中山間地域に暮らす市民から「市役所は市街地のことばかりやっている」との声も聞く。お互いに誤解があるように思われ、どちらの地域の活性化も必要と考えるが、本市全体の活性化についてどのように考えているのか尋ねる。

答（市長）中心市街地と中山間地域は本市の発展において重要な役割を担っているが、それぞれが異なる課題を抱えており、その解決に向けた施策が必要と考えている。例えば、中心市街地の取組である「鳥取駅周辺の再整備」は、中心市街地ににぎわいを取り戻し、その活力を中心市街地だけでなく全市域へと波及させ、さらには、本市から麒麟のまち圏域全体の発展につなげることを目的としている。一方、中山間地域の取組である「農林水産業の振興」は、中山間地域の産業や暮らしを守るだけでなく、豊かな食糧生産を通じて、食の安全や水源涵養による災害リスクの軽減など、都市部の住民にも多くのメリットをもたらしている。このように、それぞれの発展がお互いの発展につながり、そのことが本市全体の均衡ある発展につながるものと考えている。改めて、施策の目的や意義が市民の皆様にしっかり伝わるよう、様々な機会を捉えて丁寧に説明し、市民の皆様の御理解をいただきながら、「オール鳥取市」で本市の振興・発展に取り組んでいく。



移住定住に関連して

勝田（かつた） 鮮二（せんじ）（未来ネット）

問 若者のUターンには、移住定住に向けた若者目線の政策を実行することが重要だ。他都市で行われている民間の資金やノウハウを活用したPFI方式の集合住宅・戸建て住宅の導入は、子育て世帯を呼び込む効果的な取組と考えるが見解を問う。

答（市長）本市では、県外から移住された若者夫婦には5万円、子育て世帯については10万円を支給する「ふるさとでの新しいライフステージ支援事業補助金」を交付している。このほか、青谷地域の望町団地や鹿野地域の湯川住宅団地に建物を購入・居住される場合には最大300万円の支援金を交付する制度や初期投資を抑えることのできる定期借地権の活用もしていただいている。望町団地については、今年度、青谷地域の魅力を紹介するとともに、子育て世代が青谷地域の望町団地で暮らすことをイメージできる動画を作成し、制度の周知を図っている。

また、移住される方が空き家を住まいとして活用される場合は、空き家登録物件の改修や家財等の処分費用を支援する「UJIターン者住宅利活用推進事業」を活用いただくなど、それぞれの住まいのニーズに沿った対応を行っている。

他都市の事例も参考にしながら、今後も引き続き、若者や子育て世代に本市を選んでいただけるよう支援制度の紹介や移住定住に必要な情報の発信などに努めていく。



一人一人の困りごとに、専門職とともに応える学校へ

大谷（おおたに） 達也（たつや）（無所属）

問 学校生活の中で、学習面や生活面で様々な困りごとを抱える児童生徒がいる。教員の専門性だけでは対応が難しい困りごとに対し、異なる専門的な視点を取り入れることで、新たな支援方法が見つかる可能性がある。そこで、作業療法士が教員と一緒に児童生徒や学校環境を見ながら、計画的・継続的に学校に関わる仕組みを検討できないか尋ねる。

答（教育長）作業療法士は、児童生徒一人一人の身体的な特性のみならず、学習机の配置や教材の工夫といった「環境」、あるいは授業や行事などにおける「活動」との関わりから困りごとの原因を捉え、学校生活への円滑な参加を促すために必要な助言を行うことができ、高い専門性を有していると認識している。

このような「環境調整」や「合理的配慮」に関する視点は、多様なニーズを持つ児童生徒を支える現在の学校教育において、有効なアプローチと考えている。

※作業療法士：医療・保健・福祉・教育などの領域で、日常生活や学習などの活動や環境への働きかけを通して、生活や社会参加を支援する国家資格の専門職。



国民宿舎山紫苑の今後について



岡田（おかだ） 実（みのり）（無所属）

問 国民宿舎山紫苑を継続的に存続させるためには、抜本的に建物の耐震強度を上げる必要がある。本市の公共施設再配置計画において、宿泊施設の更新は行わないと位置づけており、現段階では大規模な財政負担を伴う耐震補強工事は行わない予定とのことである。山紫苑の今後の見通しについて尋ねる。

答（市長）国民宿舎山紫苑は、市民の保養と観光振興に寄与することを目的に、昭和47年の整備以降、50年以上にわたり西地域の滞在拠点として、源泉かけ流しの温泉と地元の旬の山海の幸を使った料理などで、多くの市民や観光客に親しまれてきた。

一方で、施設の老朽化が進み、近年はコロナ禍や物価高騰などの影響を受け、昨年度から利用客数は持ち直してきたものの、厳しい施設経営が続いている。

今後は、サウンディング型市場調査を実施し民間活力による更新・活用等の可能性を検討するとともに、10月から開催する「鹿野地域のくらしと公共施設を考えるワークショップ」において、地元の皆さんの御意向や議論なども踏まえた上で、施設の継続性を検討していきたいと考えている。

暮らしやすいまちづくりについて



魚崎（うおさき） 勇（いさむ）（会派新生）

問 第12次鳥取市総合計画では、まちづくりの目標の一つに「豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち」が掲げられている。その達成には、衣食住の中でも生存に関わる食が最重要である。今の物価高騰の社会情勢の中、食支援の各制度の狭間で、どこにも助けてと言えない生活困窮者をどのように把握し、どう支援していくのか尋ねる。

答（市長）近年、少子高齢化の進展や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化などを背景に、困り感を抱えながら自ら支援を求めることが困難な世帯が潜在化し、生活課題が深刻化する傾向にある。

本市では、このような潜在的な生活課題を早期に発見するため、学校や地域における実践的な福祉学習の充実・強化と、住民や地域組織、また福祉関係団体等による福祉のネットワークづくりを推進し、地域全体で生活課題を抱える世帯に気づき、支援機関につなげる仕組みの構築に取り組んでいる。

今後も、地域、関係機関、市が一体となった包括的な支援体制の充実を図るとともに、困っている方に寄り添った支援に努めていく。

放課後児童クラブについて



加藤（かとう） 茂樹（しげき）（会派新生）

問 放課後児童クラブの利用者増加に伴う環境の改善、支援員不足への対応は急務である。保護者が育児休業取得時に利用児童について放課後児童クラブを退所させているとの報道があったが、このようなことは絶対にあってはならないと考える。このような状況であるならば安心して子供を産み・育てる環境を創ることは不可能である。本市の状況を問う。

答（副教育長）放課後児童クラブにおける保護者が育児休業期間中の取扱いについて、従来、国から明確に示されたものはなく、本市においては保護者が養育できる状況にあるため、原則として入所対象外と整理していた。

このたび、令和8年6月の国の事務連絡において保護者が育児休業中の場合であっても、「市町村の判断により放課後児童クラブを活用することは可能」と示された。これを踏まえ、本市においても本年9月から、在所児童は各クラブの入所状況により受け入れ可能であれば継続して利用可能と取扱いを変更したところである。

なお、これらの方針については、8月下旬に各放課後児童クラブに通知するとともに、本市ホームページに掲載し周知を行っている。

令和８年度鳥取市議会

議会報告会・意見交換会を開催しました

意見交換会のテーマ

（公立鳥取環境大学）
・若者の市政参画について
・環境政策について
・移住定住の推進と関係人口拡大について
・中心市街地の活性化について
・魅力ある中山間地域の振興について

（鳥取大学）
・観光の推進について
・環境政策について
・交通ネットワークの充実について

鳥取市議会は、「開かれた議会」の実現への取組の一つとして、平成 26 年度から議会報告会を開催し、議会活動の報告を行うとともに、市民と直接意見交換を行ってきました。

令和８年度は、公立鳥取環境大学及び鳥取大学の学生を対象として開催することとし、７月に公立鳥取環境大学及び鳥取市役所を会場に開催しました。

グループに分かれて、大学生と議員による活発な意見交換が行われ、たくさんの貴重なご意見をいただきました。













会を終えて

この度の議会報告会・意見交換会には、多くの大学生の皆さんにご参加いただきました。貴重な意見や市政に対する要望があり、活発で有意義な会となりました。いただいた意見や要望はこれからの議会活動に生かしていきたいと思います。参加された大学生、ご協力いただいた関係者の皆様へ感謝申し上げます。

議会広報広聴委員会

委員長	加藤茂樹	委員	中山明保
副委員長	岩永安子	委員	加嶋辰史
委員	水口誠	委員	太田縁
委員	西尾彰仁	委員	秋山智博

（会期：令和８年９月１日～１０月５日）

賛成・・・○　反対・・・×

賛否状況																							議決結果
		公明党					未来ネット				日本共産党			開政		無所属							
砂田典男	上杉栄一	水口誠	谷口明子	浅野博文	石田憲太郎	平野真理子	勝田鮮二	米村京子	秋山智博	長坂則翁	金田靖典	岩永安子	伊藤幾子	加嶋辰史	吉田博幸	大谷達也	加藤貴志	岡田実	坂根政代	雲坂衛	足立考史	太田縁	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	否決

議案番号	案　件　名
＜議員提出議案＞	
5	決算審査特別委員会の設置について
6	「防災庁」発足を見据えた地方自治体との連携強化及び防災体制の抜本的強化を求める意見書の提出について
＜委員会提出議案＞	
3	少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について

－陳情審査結果－

採択となったもの

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027 年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情（令和８年陳情第５号）
（理由）趣旨が妥当と認められるため

不採択となったもの

鳥取市の選挙公営制度の各候補者の利用状況の積極的な公表についての陳情（令和８年陳情第６号）
（理由）趣旨に賛同できないため

９月定例会審議結果の概要

令和８年９月定例会を９月１日から 10 月５日までの 35 日間にわたって開催しました。

本定例会では、市長から 27 議案が提出され、23 議案を全会一致、４議案を賛成多数で可決・認定・同意しました。また、委員会提出議案が１件提出され、全会一致で可決し、さらに、議員提出議案が４件提出され、２件を全会一致、１件を賛成多数で可決し、１件を賛成少数で否決しました。

詳しい議決結果と過去の議決結果はこちらから➡

請願・陳情のページはこちらから➡

令和８年９月定例会の審議結果

◆賛否のわかれたもの

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

議案番号	案件名	会派新生								
		西尾 彰仁	中山 明保	加藤 茂樹	吉野 恭介	星見 健蔵	魚﨑 勇	西村紳一郎	岡田 信俊	寺坂 寛夫
＜市長提出議案＞										
117	令和８年度鳥取市一般会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
121	令和７年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
122	令和７年度鳥取市水道事業決算認定について	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
126	鳥取市手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
＜議員提出議案＞										
7	核兵器禁止条約第１回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書の提出について	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
8	公務員の予備自衛官等への任用に関する意見書の提出について	×	×	×	×	議長	×	×	×	×

◆全会一致で可決・認定・同意したもの

議案番号	案　件　名
＜市長提出議案＞	
118	令和８年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第２号）
119	令和８年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第２号）
120	令和８年度鳥取市病院事業会計補正予算（第１号）
123	令和７年度鳥取市工業用水道事業決算認定について
124	令和７年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定について
125	令和７年度鳥取市病院事業決算認定について
127	鳥取市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について
128	鳥取市水道事業給水条例の一部改正について
129	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
130	鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について
131	財産の取得について
132	事業契約の変更について
133	工事請負契約の変更について
134	工事請負契約の変更について
135	市道の路線の廃止について
136	鳥取市教育委員会委員の任命について
137	鳥取市固定資産評価審査委員会委員の選任について
138	鳥取市固定資産評価審査委員会委員の選任について
139～143	人権擁護委員候補者の推薦について



令和８年８月５日鳥取市こども未来会議が議場で開催されました。

この取組は、本市の将来を担うこどもたちが、自ら考える鳥取市の姿について自由に意見や思いを提案することで、議会や市政に対する関心と理解を深め、市民の一員として社会参画することで豊かな心を育成していくことを目的として鳥取市が実施しています。本市議会も星見議長はじめ10名の議員が参加しました。

当日は、本市西ブロックの小学４年生から６年生までの児童24人がグループごとに市議会議員と意見交換（グループワーク）を行い、本市の防災やまちづくりなどについて提案内容をまとめ、その後、議場でこども議員として市長へ提案を行いました。

四市議会議員研修会を実施しました

令和８年８月７日、本市で鳥取県四市議会議員研修会が開催され、４市93名の議員が参加しました。大正大学地域創生学部教授の江藤俊昭氏による「縮小社会における議会・議員の役割～「住民自治の根幹」としての議会を作動させる～」の講演後、意見交換を行いました。

江藤氏の講演では、議会こそが住民自治の根幹であると述べられ、今後の議会活動の参考となる内容で大変有意義な研修となりました。



12月定例会のおしらせ

12月17日（木）	開会・提案説明・議会運営委員会・委員会
12月18日（金）	一般質問・議会運営委員会
12月21日（月）	一般質問
12月22日（火）	一般質問・議会運営委員会
12月23日（水）	一般質問・質疑・委員会付託・委員会
12月24日（木）	委員会
12月25日（金）	委員会（予備日）・議会運営委員会
12月28日（月）	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなばぴょんぴょんネット、インターネットでご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合もあります。
※本会議は通常10時に開会の予定です。

編集後記

私たち議会広報広聴委員会は、議会の情報を広く市民に提供し、広く市民の意見を聴き、市政に反映させることにより、開かれた議会の推進を図ることを目的にしています。そのため、市民の皆様に読んでいただける「議会だより」や市民の皆様との交流の機会を創出する「議会報告会・意見交換会」の開催に取り組んでいます。７月に開催した大学生との意見交換会では、グループごとに活発な意見交換をすることができました。参加いただいた皆様に感謝申し上げます。市民の皆様には、引き続き開かれた議会の取組へのご協力をよろしくお願いします。

（議会広報広聴委員会　委員　秋山　智博）

発行日／令和８年(2026年)12月１日　編集発行／鳥取市議会
〒680－8571　鳥取市幸町71番地　☎(0857) 22－8111(代)　FAX 32－2170